

住民からの声

先頃、私共が分別した資源物が製品化されていくまでの工程を視察してまいりました。ペットボトルは繊維製品へ、びんはタイルなどに、そして、生ごみは堆肥に再生されていくのですが、分別したつものの資源物にも不純物が混ざり、更なる分別の作業現場を見ることができました。「文明は不要のごみを生んでいるのでは？」だからこそ、きちんとした分別が必要になってくるのではないのでしょうか。



高根沢町在住
野口 享子さん



喜連川町在住
西澤 守さん

ごみ対策は、地球規模から見ても大きな問題であります。家庭から排出される、紙・びん・缶・プラスチック類等の資源ごみは、分別し燃えるごみを減らし、生ごみは、コンポスト（生ごみ処理器）等によって、生ごみを堆肥化していけば、各家庭から排出されるごみは減量化できます。
「地球規模のごみ対策」、各家庭からがスタートです。

事業所の皆さん「紙」リサイクル進めましょう。

塩谷広域圏内の事業所から搬入されてくる「可燃ごみ」は年々増加し、平成15年度は8,000tにも迫る勢いとなっています。

これら事業所から搬入されてくる「可燃ごみ」の中には、リサイクルして再利用できる

「紙」がたくさん含まれています。

各事業所の皆さんも、ご家庭でごみの減量化・資源化に取り組んでいますように、お勤め先のお店や会社、工場でも「紙」リサイクルを進めていきましょう。

古紙は3種類に分別できます。

新聞	
段ボール	
雑紙	雑誌
	広告・コピー用紙・封筒 包装紙・書類全般 など

社内でこんなことをしてみれば

- （１）社内で使う紙製品は再生紙のものを使用する。
- （２）コピーで失敗した紙も裏面を利用する。
- （３）紙のリサイクルボックスを設置する。

「ニュースレター」及び「ごみ処理行政」に対するご意見・ご提案をお気軽にお寄せください。また、塩谷広域行政組合のホームページも開設しております。

※ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地 1

塩谷広域行政組合

次期ごみ処理施設整備担当 阿久津・鈴木・印南

TEL 0287-48-2760

FAX 0287-48-0463